

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月14日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当連結会計年度(2024年10月1日～2025年9月30日)において、当社が運営するサービス「即払い」において、将来収益性を加味した結果、投資額の回収が見込まれないと判断したため、使用価値まで帳簿価値を下げることにいたしました。

上記を踏まえ、当連結会計年度において減損損失9,917千円を減損損失として計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記の減損損失の計上による業績への影響等につきましては、本日開示いたしました「2025年9月期決算短信 [IFRS] (連結)」に反映しております。